

## 第四章 人権意識の課題と展望 ～まとめにかえて～

## 第四章 人権意識の課題と展望～まとめにかえて～

わたしたちは、社会・文化的脈絡として人間関係・社会関係を作り出し、その上に一人ひとりの自尊心や意思などを創り上げて生活しています。誰もが、公共の福祉に反しない限り、自由・平等であると思うのは当然のことです。にもかかわらず、これまで各章で見てきた通り、未だ、自由で平等であるはずだという認識が十分浸透しているとは思えない場面があることがわかります。

この章では、これまでの記述をまとめ、人権問題解決を目指すための課題を探り、その方法を展望したいと思います。

### 第1節 人権・同和問題に関する学習経験の課題と展望

一般に、人の社会意識は「経験」と「学習」に裏打ちされて形成されるものと思われます。差別や偏見、人が軽蔑されたり無視されたりするような出来事に遭遇し、そこで何を感じ取ったかは、人権意識に関わる重要な体験です。また、そうした体験について系統的に整理し、その意味を探る学習は、人権意識を育てる上で重要なものです。では、これまでの記述から、市民の人権・同和問題に関する学習経験はどのような実態にあり、どのように評価することが出来るでしょうか。また、どんな課題が残り、どんな展望が可能でしょうか。

#### 1 学校における人権・同和問題の学習

2010年現在、40歳代以下の若い人達は、基本的には全員が学校で人権・同和問題を学習しています。にもかかわらず、問24の「あなたは、これまで、学校・職場・地域などで、同和問題についての学習を受けたことがありますか」（複数回答）という問に対して、「小学校で受けた」という回答が26.3%と意外に少なく、「中学校で受けた」という回答が20.4%とほぼ同じ比率になっていることです。

学習内容について記憶していることを尋ねた質問に対する回答では、「部落差別の歴史」「差別はなぜいけないのか」「人権の大切さ」などを思い出す人が30%を超えますが、「きびしい身分制度」「差別のきびしさ」「同和対策の必要性」などはようやく20%を超える人々が思い出す程度です。『寝た子を起こすな』論の誤り」「教科書の無償配布」「就職時の全国高等学校統一用紙」については学習したことを思い出せる人が10%未満という結果です。

最後に上げた3つの内容は、小学校段階でというよりも、中学校・高等学校段階で学んだ内容と思われませんが、比較的記憶に残りやすい年齢で行われた学習が十分記憶にないことに課題が残ります。

## 2 社会教育における人権・同和問題の学習

大分市民の場合、社会教育の一環として人権・同和教育を受けたことがあると答えたのは市民の約半数に留まります。この比率をもう少し向上させるには、性別・年齢別に社会教育の一環として人権・同和問題について学習した人達がどんな学習チャンスを持っていたかという点から探る必要があります。

そこで社会教育における学習経験について見てみると、男性・中高年層が「職場研修で学習した」と答える比率が高いこと、女性が「PTA研修会」で学習したと答える比率が高いことがわかります。つまり、「職場研修」や「PTA研修」などのチャンスをより多く作り、そこで数回の人権・同和問題について学習する機会を設定すれば、学習のチャンスが増加し、生涯学習の一環として人権について学習する機会が増え、問題解決の一つの対策になると思われます。

## 3 学習経験の課題と展望

学校教育で人権・同和問題についてきちんとした教育を受け、自ら学習することにより、正確な知識と解釈力を習得しなければ、あやまった人権感覚、間違った同和問題の理解につながります。その意味で、学校における人権・同和教育は優れた企画力、深い教材研究力、幅広い児童・生徒の理解に基づき行われる必要があります。

社会教育で行われる人権・同和教育の場合は、まず、学習機会を多くの人達に広げることです。毎回同じ人達だけが集まる講演会ではなく、自治会、職場やサークルごとに、必ず定期的に学習する行動文化（習慣）が根付く取組みが必要です。

## 第2節 人権・同和問題に関する学習成果の課題と展望

第1節を受け、大分市において人権・同和問題に関する市民の学習はどんな成果を上げ、なお、どんな課題を残しているのでしょうか。この節では、これらの問題を整理し、よりいっそう学習成果をあげる上で、どんな展望が可能であるかを探ります。

### 1 学習内容の認知

人権・同和教育において学習した内容として「知っている」「内容は知らないが名称は聞いたことがある」と50%以上の人が答えたものは、「日本国憲法」「世界人権宣言」「人権週間」「差別をなくす運動月間」の4つです。「同和対策審議会答申」「大分市人権教育・啓発基本計画」「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」「水平社宣言」などについては知っている人、聞いたことがある人は50%に達しません。総じて、歴史的な出来事、近時改めて制定された法令などが、十分には理解されていないことがわかります。

人類史は、大きな目で見れば人権を獲得する歴史と言っても過言ではありません。したがって、人権・同和教育、人権・同和问题学習に、もう少し歴史的内容を導入することが必要ではないかと思われれます。

### 2 学習成果を上げる方法の検討

学習成果は、一般に次の4つの「こころの成分」から成り立つと考えられます。

第一は、「知る(知識)」ことです。第二は「感じる(感情)」ことです。第三は「こころの変動(態度)」です。そこまで熟した場合、何かの契機があれば、第四の「行動」が起こります。4つの成分の一つひとつを具体化することが大切になります。

もし、学習成果(最終的には人権を尊重し、人権を守り、擁護する行動)が十分に上がっていないとすれば、4つの成分のどの部分に問題があるのかを点検する必要があります。

また、一般に4つの成分のすべてにバランスのとれた働きかけが必要でもあります。さらに、知識・感情・態度・行動のそれぞれがバランスよく進展するには、ふだんの生活においてそれらに作用する何らかのきっかけになる事柄に出会う経験が必要です。

この意味で、日常の経験を受け止め、解釈する枠組み(準拠枠)を習得するための教育・学習が重要になります。

### 3 学習成果の課題と展望

大分市民の場合、学習成果は上がっていますが、まだ荒削りの部分が少なくありません。この部分をより精密にすること、また、行動を取ることができる水準まで高めるための工夫が、学校教育・社会教育に共に求められています。

学校では、学級や全校の集団活動を積極的に進める必要があります。「集団参加」と「集団内における精神的自由の探求」という二つの価値を統合する能力を育成することが人権意識の向上には必要です。集団は個人の自由を奪う性質も持っています。その中で、なお精神的自由を保持する力が人間には必要です。特に若年層は、人権尊重について、一般的な態度としては、人に優しく接し相手を理解して…などの意識を強く持っていますが、差別や偏見に関する歴史的事実をきちんと見つめようとしない傾向があります。まず、学校教育でこの点を埋める努力が必要です。

社会教育の場合は、自治会やサークル、職場内の小さな集団などで「人間関係調整役割」を経験することが必要です。調整役割を経験した人は、相手の人格を尊重しなければ、トラブルを解決できないことに気がつくはずです。こうした調整役割を多くの市民が経験することにより、家庭や地域社会においていつの間にか刷りこまれてしまう差別意識を取り除き、互いの人権を尊重しあう家庭・地域づくりを実現することができるのです。

## 第3節 因習などに関する受け止め方の課題と展望

因習は、それをすべて間違いだと決めつけるべきものではありません。文化的慣習としての風物や民俗・習俗などの点から見れば、それらには参照すべき内容も見られる場合があります。この節では、因習などに関して、市民の受け止め方を整理し、改善に向けた課題と展望を試みます。

### 1 因習などに関する市民の受け止め方

本調査で取りあげたのは、大安・吉日・仏滅などの慣例、清め塩の慣行、血液型、鬼門など方角、の4つです。全体的にいえるのは、おかしいとは思いつい気になってしまう人が多いことです。また、鬼門や血液型については特に若い年齢層に気にする人が多い点も特徴の一つです。もちろん、これらがその場の会話に弾みをつけて楽しみを増大するだけで終わるなら格段の問題はありません。問題があるとすれば、こうした態度が、同和地区出身者に偏見を持ったり、障害のある人や外国籍の人に違和感を持ったりすることに繋がる場合です。

### 2 因習などを改善する方法の検討

因習の中には、あまり意味もないまま、古くから行われてきたからというだけで行われるものがあります。こうした慣例がすべて人権尊重に反するわけではありませんが、中には、「けがらわしい」から塩を播いて清めるというような場合もあります。この場合は「けがわらしい」とされた人や関係者、それらにまつわる活動や行動などの多くが偏見や差別の眼差しで見られることにもなりかねません。では、こうした因習を改善するにはどうしたらよいでしょうか。

一つは、その意味を正確に考えることだといえます。様々な出来事に人が寄せる思いには、喜びや悲しみなどの感情が伴うことは事実です。しかし、それは当該の事件・出来事などの性質に由来するのであって、「大安」や「仏滅」などに左右されるものではありません。冷静に考えれば、こうした因習は無意味であることがわかります。

第二は、人は主体的に努力することによって、自分の生涯も社会の歴史も、少しずつ改善することが出来ることを学習することです。意味のない因習の多くは、人の主体的な努力とは無関係な「運命」「宿命」を先行させる人生観・社会観に立っています。また、「死者には汚れがある」「物乞いは醜い」などの固定観念が横たわっています。「運命」「宿命」「固定観念」などから自らを解き放つには、学習の蓄積が必要です。学習は、こうした因習を改善する上で大きな意味を持つと思われます。

### 3 因習などの受け止め方に関する課題と展望

因習は、偏見や誤解、さらには差別などを生みだすことがあります。因習を無批判に受け入れるのではなく、自由かつ責任ある態度で、いろいろな情報に自分の考えで対応する習慣を身につけることが必要です。

この意味で、人権・同和問題の学習は、自己を解放するものだと言えます。真に自己を解放したとき、人は他者の解放を求めて活動し、支援することができます。

## 第4節 日常生活における人権意識の課題と展望

この節では、大分市民の日常生活における人権意識にはどんな課題があるのか検討し、その近未来像を展望したいと思います。

### 1 日常生活における人権意識の実態

居住地が隣接する人、職場を同じくする人、子どもの結婚相手、家事・育児などの固定的な性別役割意識など、日常生活にはそれ相応の人権問題が伴います。

調査結果を見ると、日常生活の中で無意識に偏見や差別的態度をとる場合が案外多いことに気づきます。

さらにその結果は、同和地区出身者、高齢者、障がい者などに対する偏見や差別的態度も、根強く残っていることを物語っています。

### 2 人権意識を改善する方法の検討

日常生活に発生する偏見や差別的態度などを改善するには、お互いが理解し合っただけで感情の融合を促す必要があると思われます。様々な方法が考えられますが、語り合う、会食する、レクリエーションを共にするなど、具体的な活動が意味を持ちます。これらの活動はふとした契機や弾みから、相手への理解と共感を高めたり深めたりすることが多いという事実があります。

日常生活において、こうした活動の共有を経て相互理解を深めることが人権意識を改善する上で力を発揮するのではないかと思われます。その意味で、近隣で作る自治会や班などにおける集いや会食の習慣、地域環境作りなどのボランティア活動、地域行事への参加促進などが求められます。

### 3 日常生活における人権意識の課題と展望

大分市は、市内全域に自治会が組織されており、集いやボランティア活動、地域行事などが大切にされています。地域的な人の繋がりを「煩わしい」「無意味な」こととして避けるのではなく、積極的に参加し、具体的経験を積むことが大切です。そうすれば、他者を自分の目的達成の手段としてではなく、共に分かち合う間柄として見る習慣が習得できます。それは、ひいては人権意識向上のカギを提供することに繋がります。

## 第5節 同和問題に関する認識の課題と展望

同和問題は、歴史的に見て最も重要な課題として認識される問題です。この節では、同和地区や同和地区出身者へのイメージ、同和対策の受け止め方など、問題の認識について多様な角度から検討し、解決すべき課題を探り展望を試みます。

### 1 同和問題の認識

同和問題については、部落差別の歴史の変遷、差別的行動文化（負の文化）、それらが受け継がれてきた社会的・心理的メカニズムなど、広い範囲の認識が問われます。同和問題の認識とは、そうした広範囲にわたる問題事象を総合的に把握し、差別されてきた地域、差別されてきた人々を再び差別することがないように、差別的行動文化の改善・解消などをどのように実現するかという課題に正面から向き合うことだと言えます。では、こうした点から見て、大分市民は、今日、どの程度、同和問題を認識しているのでしょうか。

同和地区出身者に対する認識で、明らかに間違っている「同和地区出身者はこわい」というような話を聞いたことがあると答えた人は、20歳代で13.7%、60歳代で41.7%います。この点では、差別的行動文化の連鎖が軽減していることがわかります。しかし、「同和問題には関わらないほうがよい」というような話を聞いたことがあるかどうかという質問には若い人達もかなり「ある」と答えており、差別的行動文化がなお厳然として存在し続けていることについて十分自覚しなければならないことがわかります。それが、結婚差別・就職差別などにつながることもある点に注意する必要があります。

### 2 同和対策の認識

同和対策は、同和地区の生活環境の改善、社会福祉の充実、産業・職業の安定、教育文化の向上及び基本的人権の擁護などを内容とする総合対策です。この同和対策に関する認識は、調査結果から見ると46.6%の市民が、「よくわからない」あるいは「無回答・不明」という結果です。また、同和対策についてコメントできると答えた人の場合、同和対策はやりすぎと思うという意見が33.8%、やりすぎとは思わないという意見が19.6%です。同和対策に関しては意見の差が大きい事がわかります。

### 3 同和問題・同和対策の認識に関する課題と展望

市民の同和問題、同和対策に対する認識は共に深まっており、同和問題の学習は確実に成果を上げています。一方、同和対策事業として、住環境整備事業に着手し成果をあげたものの、事業の実施にあたって周辺地域との一体性を欠いたり、啓発などのソフト面の取組みが不十分であったことにより、いわゆる「ねたみ意識」が表面化するなど、差別意識の解消に逆行するひずみが生じたことも事実です。また、日常のつきあいや婚姻などを含む、人間としての交流を忌避しようとする意識も、なお根強く残っている現実があります。こうした差別が生じないように、正確な認識と正しい社会的態度を習得する学習機会の設定及び学習への継続的な市民参加が求められます。



## 第6節 同和問題解決方法に関する市民意識の課題と展望

同和問題は、その解決に向けて多くの人々が取り組んだ経緯があります。国も、これを国民的課題であると認識し、学校教育において系統的に指導してきた経緯があります。この節では、同和問題の解決、ひいては人権問題の解決に向けた市民意識についての課題とその展望を探ります。

### 1 同和地区差別に関する市民意識

第5節に見たように、同和地区、同和地区出身者に対する差別は、なお依然として残り続けています。場合によっては、残り続けるどころか、再生、再発する場合もないとはいえません。一方で、大分市民の場合、大半の人達が人権・同和問題について学習しており、ある程度、認識も深まっていることがわかります。こうした前提に立って、問題を解決しようとする市民の姿勢と意欲をどのようにくみ取ることが出来るでしょうか。

### 2 同和問題を解決する方法に関する市民意識

本調査において、質問のほぼ最終項目に、「あなたは、同和問題の解決に向けて、次の意見に対してどう思いますか」と尋ね、9つの意見を例示して賛否の回答を求めました。回答の全容については第三章に記した通りですが、そこから少し抽象度を上げて回答を検討してみましょう。

賛成意見が50%を超えたのは次の意見です。①「市民が自由な意見交換ができる環境をつくる」、②「同和地区と周辺地域の人々が交流して『まちづくり』を進める」、③「行政が人権教育・啓発活動を積極的に行う」、④「同和地区出身者が自立意識や生活の向上に努める」、⑤「市民一人ひとりが主体的に同和問題の学習を積み重ねる」

ここでわかるのは、解決のために市民一人ひとりが学習を重ねるという⑤の意見が一つ出てきますが、他はまちづくりや行政への期待、同和地区出身者の努力などに解決策を求める意見になっていることです。市民意識は一定程度高まっていますが、解決のカギを自分自身が握っているのだという認識が不足しており、必ずしも十分ではありません。

### 3 同和問題の解決を目指す市民意識の課題と展望

同和問題を解決するためには、その主体が市民自身にあることを認識させる必要があります。大分市民の場合、そこまでは意識が向上しておらず、行政任せや同和地区の人達の努力に任せる意見、さらには「そっとしておけば解決する」というような意見も現れています。こうした「ひと任せ」ではない自覚が生まれるような地域社会活動への参加・参画が必要です。体験した出来事などを客観的に把握・理解することができるよう、子どもの頃から系統的な学習機会を作る必要もあります。この点で、人権教育・啓発もまた、学校教育と社会教育の連携の上で進められる必要があります。

また、人権意識を高める基盤は家庭の中にあることを再認識する必要があります。家庭の中で間違った認識の刷り込みにより、学校教育や社会教育における学習の成果が身に付かないこともあります。こうした課題を各家庭がきちんと受け止め、同和問題を他人事ではなく、自分の問題としてとらえることが重要です。その上立って、地域・学校・行政などとの連携・協力を常日頃から進めていかなければなりません。

## 第7節 自由記述について

人権教育、人権啓発について意見などを自由に記入してもらったところ（問33）、回答者1,580人のうち510人（32.3%）から総数529件の意見などが寄せられました。

記述内容は以下のとおりです。

（抜粋意見は、文意を変えない範囲で原文を一部変更しています）

### 【人権教育や啓発活動等に関するもの】・・・・・・・・・・・・・・・・（84件）

- ・ 人権教育に関する講演会に行っても、差別が減っているかと言えばそうでもないと感じられます。知人の職場でも差別的な扱いを受けている人がいます。さらに、子をもつ親が差別をするというのも多々見かけます。子供にも伝えていく中で、親であり教育者であり、大人が見本になることが大切であると思います。見て見ぬふりはなくすように、一人ひとりが考えるべきではないでしょうか。
- ・ 人権・同和問題を真剣に考えたいと思いました。これから、講演会などありましたら、ぜひ参加したいと思っています。（機会をたくさん作ってほしいです）この世から差別がなくなること切に願います。私自身も努力していきたいです。
- ・ 人権教育・人権啓発は大切です。ですが、お金の使い過ぎでは？余り権利・権利と言いすぎでは？啓発活動に工夫がないと思います。

### 【同和問題に関するもの】・・・・・・・・・・・・・・・・（297件）

- ・ 同和地区の出身の人に実際に高校の頃会う機会があり、意識が変わった。前は、教育しない人がいつか消えると思っていた。しかし、学んだら、差別はしなくなる。
- ・ 「差別は現実存在する」という事ですが、今までの生活の中でそのような状況に接したことがなく、このアンケートの内容にピンとこなく、同和地区ということさえもよく分かりません。市報などで少し読んだ事がありますが、正直言って「自分には関係ない話」程度です。差別される人がどこかに、どのくらいいてどのように困っているのか、そして私達に何が出来て、どうすれば良いのか、もっと分かりやすく教えていただければ…と思います。
- ・ 今の若い世代には同和問題という言葉知らない子がたくさんいると思うが、まだまだ根強く残っている差別だと思う。たまたま同和地区に生まれただけで差別を受けるのには憤りを感じるが、自分自身も差別してしまう感情が有り、根深いものを感じる事が有る。同和問題が昔の身分制度から発生した事だと頭ではわかっているのだが、悲しいことだと思う。子供や孫の時代には差別が無くなれば良いのにと思っている。

- ・ 「寝た子を起こすな論」の誤りを学習させるのであれば、昔からの歴史からどのようにしてこういうことが起きたのかを、きちんと教育させるべきだと思う。結果ばかり（差別はいけない）を言っても変わらないと思う。差別を禁止する法律を作るのは賛成。行政がもっとしっかりして。

【その他の人権問題に関するもの】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(61件)

- ・ 障害者に対する支援体制をもっと行って欲しい。企業側の雇用も思うように行えていない。いろいろな意味で理解できる環境が整えばよいと思います。
- ・ 世間ではまだ職場などいろいろな場所で差別があり、意見をした方が悪い状態にあるので、少しでも差別がなくなっていけばいいと思う。
- ・ インターネット上の差別については厳しく対処すべきだと思う。発言者は無責任でもよく、その無責任な発言に追随することがインターネット上ではよしとする風潮がある。幼少期より、インターネットの使い方を指導すべきと思う。
- ・ 行政が人権教育や活動していくのも限界があると思う。でも、行政がしなければ、何も進まないとも思う。
- ・ セクシュアル、マイノリティについて学べる場も、行政がもっと積極的に取り組んでほしい。悩んでいる子ども、保護者がいます。
- ・ 差別の問題は一人ひとりが意識を変えていくように、世代を越えて、常に関心を持ち、情報をとらえていくことが大切だと思います。特に子ども達に、差別の何が問題なのか、なぜいけないのか、ということを教えていく必要があると思います。

【本意識調査に関するもの、その他】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(68件)

- ・ 知らない事も多いので、もっと勉強しようと思いました。
- ・ 年齢的にこの問題は知っていますが、今まで私のまわりでは全くありませんでした。本・報道などで実態を知るだけでした。
- ・ 大変回答が難しいアンケートでした。「差別」はともかく「人権教育」ということばがどこか大きすぎてつかみどころがなく、悩みました。
- ・ 内容は同和問題についての項目が多かったように思います。人権問題として、「人を差別する意識」について、市民を啓発する内容（女性差別、学歴差別、経済的・社会的差別、障がい者差別、高齢者差別…）などを入れてほしかった。
- ・ 自分自身の人権意識を再認識させられる良い機会となりました。ありがとうございました。